

| | | | | | | | | |
|--|--|---|------------|------------|--------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 商 品 名 | 通常貯蓄貯金 | | | | | | | |
| ご 利 用 いただける方 | 個人及び法人その他団体（日本国内にお住まいの方に限ります。） | | | | | | | |
| 預 入 期 間 | 制限はありません。 | | | | | | | |
| 預 入 金 額 | 1円以上、1円単位 口座開設については現金は不要です。 A T Mでは10円未満の預入はできません。 | | | | | | | |
| 預 入 方 法 | ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口にお申込みいただくほか、ゆうちょ銀行のA T M又は提携金融機関のA T Mでも預入できます。 新規に預入される場合は、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口でお申込みください。 | | | | | | | |
| 払 戻 方 法 | ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口にご請求していただくほか、キャッシュカードを発行している場合、ゆうちょ銀行のA T M又は提携金融機関のA T M・C Dでも払戻しできます。 A T M等での1日当たりの利用上限額は、対象となる利用の合計で50万円（通常払込みの場合、料金を含みます。）です。窓口又はA T M（A T Mにおいては引き下げの変更に限ります。）で1日当たりの利用上限額を、1万円単位で次のように変更できます。（ただし ） | | | | | | | |
| | I Cキャッシュカード 対応A T M等 | <table border="1"> <tr> <td>生体認証を行う取扱い</td> <td>0円～1,000万円</td> </tr> <tr> <td>生体認証を行わない取扱い</td> <td>0円～ 200万円</td> </tr> <tr> <td>I Cキャッシュカード非対応A T M等での取扱い</td> <td>0円～ 200万円</td> </tr> </table> | 生体認証を行う取扱い | 0円～1,000万円 | 生体認証を行わない取扱い | 0円～ 200万円 | I Cキャッシュカード非対応A T M等での取扱い | 0円～ 200万円 |
| | 生体認証を行う取扱い | 0円～1,000万円 | | | | | | |
| 生体認証を行わない取扱い | 0円～ 200万円 | | | | | | | |
| I Cキャッシュカード非対応A T M等での取扱い | 0円～ 200万円 | | | | | | | |
| また、1日当たりの利用上限回数（0～999回）の設定もできます。 なお、対象となる利用は、ゆうちょ銀行のA T Mでの通帳又はキャッシュカードによる払戻し及び送金、デビットカードのご利用並びに提携金融機関のA T M・C Dでの払戻しです。 おって、1日当たりの利用上限額を100万円超と設定していても、デビットカードのご利用における1回当たりの利用上限額は100万円となります。 正当権利者であることを確認できる証明資料のご提示をお願いする場合があります。 | | | | | | | | |
| 利 率 | 毎日のゆうちょ銀行の本支店及び出張所並びに郵便局の貯金窓口に表示する利率を適用します。 現在高が、利子計算の基準額を下回っている場合には、利子計算の基準額以上の場合に適用する利率よりも低い利率を適用します。 | | | | | | | |
| 利 子 計 算 | 1年を365日とする日割計算で、付利単位は10円です。 年2回、3月末及び9月末を区切って、4月1日及び10月1日に利子を元金に加えます。 | | | | | | | |
| 利 子 計 算 の 基 準 額 | 10万円 | | | | | | | |
| 利 子 課 税 | 20%の源泉分離課税 | | | | | | | |
| 付 加 可 能 な 特 約 事 項 | <p>通帳に振替口座を併せて開設し、総合口座としてご利用いただきます。（非居住者の方などゆうちょ銀行所定の方を除きます。） ご利用の際に設定するご利用の上限額（オートスウィング基準額）を超えた預入金額は振替貯金となり利子は付きません。 税引後の受取利子の20%を海外援助事業等を行うゆうちょ銀行が指定する団体に寄附していただく「ゆうちょボランティア貯金」の取扱いができます。 預金者の通常貯金との間で資金移動を行う「スウィングサービス」をご利用いただけます。 キャッシュカードがご利用いただけます。（お一人さま1枚のみ） また、I Cキャッシュカードは指静脈パターンを登録することにより、生体認証を行うことができます。 お一人さま1枚に限り、代理人の方のためのキャッシュカードがご利用いただけます。 キャッシュカードをご利用の方（総合口座をご利用の方に限ります。）は日本デビットカード推進協議会加盟店等でデビットカードサービスがご利用いただけます。 払戻しなどの請求の際、請求書への記名押印に加え暗証番号を入力することにより印鑑照合及び暗証照合を行う取扱い（暗証番号必須取扱い）がご利用いただけます。</p> | | | | | | | |

そ の 他

通帳及びキャッシュカードは、他人に使用されないよう保管してください。
 暗証番号は、生年月日、住所、自宅や勤務先の電話番号、連続番号、同一番号など他人に容易に推測されやすい番号を使用できません。
 給与預入、自動払込みなどのご利用はできません。
 提携金融機関のＡＴＭ・ＣＤをご利用できます。ご利用の際は、当行所定の手数料が必要となります。詳しくは、「ＡＴＭ・ＣＤ提携サービス」のページをご覧ください。
 ご利用の際には、ご本人であることを確認できる公的書類のご提示をお願いする場合があります。
 長い間ご利用のない貯金は、消滅時効によりお支払をしない場合があります。
 ゆうちょ銀行の貯金のご利用は、法令の定めによりお一人さま1,000万円（平成19年9月30日までに預入された定期性の郵便貯金を含みます。）までとなっています。
 なお、財形定額貯金などは、これとは別枠でご利用いただけます。
 この貯金は預金保険の対象であり、ゆうちょ銀行の貯金は、預金保険制度により元本1,000万円までとその利子の支払が保証されます。
 この貯金には、通常貯蓄貯金規定その他関係規定が適用されます。
 詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口におたずねください。また、ゆうちょコールセンターでも、商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談を承っております。

| | |
|-------------|--|
| ゆうちょコールセンター | |
| 電 話 | 0120-108420（通話料無料） 携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます IP電話等一部ご利用いただけない場合があります |
| 受付時間 | 平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00） |

ゆうちょ銀行が契約している指定紛争解決機関は次のとおりです。

| | |
|-----------|---|
| 全国銀行協会相談室 | |
| 電 話 | 0570-017109 または03-5252-3772 |
| 受付時間 | 9:00～17:00（土・日・休日・12/31～1/3を除く） |
| U R L | http://www.zenginkyo.or.jp/adr/ |

平成23年5月6日現在